

# 平成20年度建築保全業務労務単価について

建築保全業務労務単価は、国土交通省が毎年実施している建築保全業務労務単価実態調査結果に基づいて決定したもので、建築保全業務積算基準の技術者区分にそった賃金の単価である。

## (1) 日割基礎単価

1) 日割基礎単価は次の①～③で構成される(図-1)。

- ① 基本給相当額
- ② 基準内手当(家族手当、住宅手当、通勤手当等)
- ③ 臨時の給与(賞与等)

2) 日割基礎単価に含まれない賃金、手当

- ① 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金
- ② 各職種の通常の作業条件又は作業内容を超えた労働に対する手当

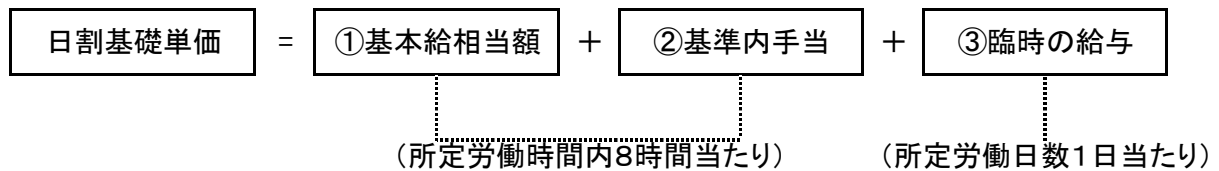


図-1 日割基礎単価の構成

## (2) 割増基礎単価

正規の勤務時間を超えて業務を行う場合の時間外単価や午後10時から午前5時までの時間帯に業務を行う場合の夜勤単価を算出するための基礎となる1時間当たりの単価

## (3) 宿直単価

現場に宿直する場合の1回当たり定額単価

## (4) 留意事項

- 1) 本単価は、建築保全業務共通仕様書を適用し、建築保全業務積算基準を基に業務委託する際の委託費用算出に用いるためのものであり、外注契約における技術者単価や雇用契約における技術者への支払賃金を拘束する物ではない。
- 2) 日割基礎単価は、正規の勤務時間内に業務を行う場合の1日(8時間)当たりの単価である。
- 3) 本単価は労働者に支払われる賃金にかかるものであり、直接物品費、業務管理費及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。

## 平成20年度建築保全業務労務単価

1. 本単価は建築保全業務共通仕様書を適用し、建築保全業務積算基準を基に業務委託をする際の委託費用算出に用いるためのものであり、外注契約における技術者単価や雇用契約における技術者への支払賃金を拘束する物ではない。
2. 日割基礎単価は、正規の勤務時間内に業務を行う場合の1日(8時間)当たりの単価である。
3. 本単価は労働者に支払われる賃金にかかるものであり、直接物品費、業務管理費及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。

### 1. 日割基礎単価

(単位:円/日)

地 区	保全技師・保全技術員等日割基礎単価						清掃員日割基礎単価			警備員日割基礎単価		
	保全技師Ⅰ	保全技師Ⅱ	保全技師Ⅲ	保全技師補	保全技術員	保全技術員補	清掃員A	清掃員B	清掃員C	警備員A	警備員B	警備員C
北海道	20,600	19,200	18,400	15,300	13,200	11,100	8,900	7,600	5,600	12,100	9,500	7,600
宮 城	22,100	20,600	19,700	16,400	14,100	11,900	9,700	8,200	6,100	11,500	9,000	7,200
東 京	25,500	23,800	22,700	18,900	16,300	13,700	11,900	10,100	7,500	14,400	11,300	9,100
新 潟	22,400	20,900	20,000	16,600	14,400	12,100	9,700	8,200	6,100	13,800	10,800	8,600
愛 知	24,500	22,800	21,800	18,200	15,700	13,200	10,000	8,500	6,300	17,300	13,500	10,900
大 阪	26,000	24,300	23,200	19,300	16,700	14,000	11,400	9,700	7,100	12,500	9,700	7,800
広 島	22,400	20,900	20,000	16,600	14,400	12,100	9,100	7,800	5,700	12,400	9,700	7,800
香 川	23,400	21,800	20,900	17,400	15,000	12,600	9,300	7,900	5,800	11,300	8,800	7,100
福 岡	20,600	19,200	18,300	15,300	13,200	11,100	9,600	8,100	6,000	10,700	8,300	6,700
沖 縄	17,300	16,100	15,400	12,800	11,100	9,300	8,200	6,900	5,100	8,900	6,900	5,500

### 2. 割増基礎単価

日割基礎単価に対する割増基礎単価の割合

(単位:%)

地 区	保全技師・保全技術員等割増基礎単価割合						警備員割増基礎単価割合		
	保全技師Ⅰ	保全技師Ⅱ	保全技師Ⅲ	保全技師補	保全技術員	保全技術員補	警備員A	警備員B	警備員C
全 国	9.3	9.4	9.8	9.5	9.6	9.6	9.6	9.8	10.8

※割増基礎単価は、日割基礎単価に上記の割合を乗じた値とし、算出された値の単位は、円/時間とする。

### 3. 宿直単価

(単位:円/回)

地 区	宿直単価
全 国	3,600